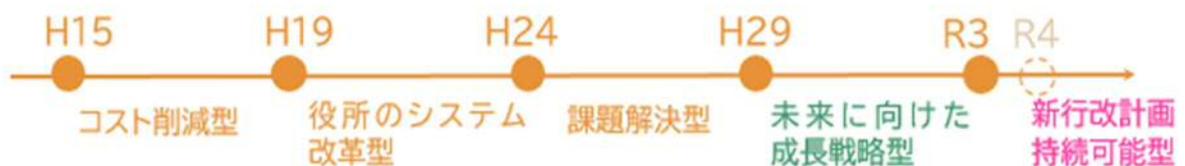


新行財政改革(令和3年度～7年度)の基本的な考え方

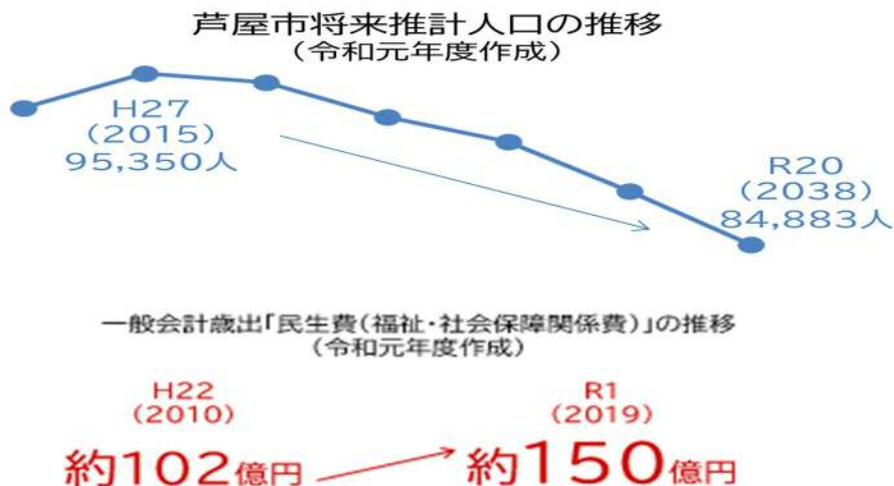
1 これまでの取組と現状と課題

(1) これまでの取組(平成15年度以降)

年度	行革の背景	行革の特徴	取組方針
H15～ H18	●財政再建団体転落の危機	コスト削減型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の給与カット, 55歳昇給停止, 各種手当見直し ・ 職員数削減 ・ 単独扶助の見直し(市福祉金, 奨学金, 医療助成, 入院生活福祉金の廃止, 減額) ・ 処分可能な土地の売却
H19～ H23	<ul style="list-style-type: none"> ●三位一体の改革による個人市民税の大幅減少 ●依然多額の公債費負担 	役所のシステム改革型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力の導入 ・ 市民参画条例の制定, 市民活動センターの開設 ・ 処分可能な土地の売却 ・ 給与構造改革の実施, 管理職員の給与カット, ・ 各種手当見直し ・ 職員数削減 ・ 人事評価制度の一部導入
H24～ H28	<ul style="list-style-type: none"> ●各種歳入の低迷(経済情勢による) ●多額の公債費負担 ●増加する社会保障費への対応 ●公共施設の保全と有効活用 ●その他諸課題への対応 	課題解決型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営資源の有効活用と収入の確保 ・ 民間活力の導入 ・ 事務事業の見直し ・ 増加する医療費への対応 ・ 組織の効率化・課題解決型の柔軟な組織体制 ・ 事務の効率化, 職場の能率向上 ・ 職員の意識改革・能力開発 ・ 住民サービスの向上 ・ 透明性の向上
H29～ R3	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少 ●東京一極集中 ●人口構造の変化 	未来へ向けた成長戦略型	<p><u>目指すべき未来</u> 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕 人々の笑顔が溢れる〔全世代が住みよいまちづくり〕 まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕 職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕</p> <p><u>基本的な考え方</u> 情報の集約・共有化と効果的な利活用の促進 戦略的な連携の推進 施策を推進する組織づくりと人材育成 資源の有効活用</p>



(2) 現状と課題



公共施設とインフラの更新費用

本市は、平成27年をピークに人口減少局面を迎えています。

今後、人口減少社会の本格化に伴う社会保障関係経費の増加、既存施設等の老朽化対策、近年の人件費や建築費の高騰などが見込まれ、更に国から相次いで示されたGIGAスクール構想や幼保無償化の取組に加え、新型コロナウイルスの影響は未知数な状況にあります。

このような状況のもと、スクラップの徹底や急速に進化したICT技術の効果的な導入などにより、公共サービスのあり方に変革をもたらし、速やかに未来への強固な礎を築くため、持続可能な行財政運営の見通しを立てることが急務な状況にあります。

また、施策の推進にあたっては、平成29年策定の「未来に向けた成長戦略型」行政改革の基本的な考え方を継承しつつ、総合計画・創生総合戦略に加えて、「公共施設等総合管理計画」及び今年度策定予定の「公共施設等最適化計画」との整合を図りながら「持続可能型」の行財政改革を推進します。

3 新行財政改革の基本方針

本格的な人口減少社会を見据えながら、20年後までの長期的な取組により持続可能な行政サービスのあり方を検証し、より効率的・効果的な行財政改革を推進します。

中間期までの目標として、**前半10年間の行財政改革の効果額を 億円**とすることを目標とします。また、**第1期（令和3年度～7年度）**では、達成すべき具体的なゴールを設定し、「できること」だけでなく「やるべきこと」を洗い出し、ゴールの実現に向けた取組を最優先に進めます。

■基本的な考え方

- 20年後の施設・組織を描く
- データ・ICTの活用
- 戦略的な連携
- 変革人材の育成

■取組方針

取組方針1：未来に向けた公共施設等の最適化

公共施設等総合管理計画を推進し、施設の利用状況や更新時期を勘案しながら、本市に見合った施設総量となるよう、公共施設の最適配置を進めるとともに、官民に捉われない施設の効率的な運営を進める。

取組方針2：前例に捉われない業務全体の変革

RPAやAIの導入などにより業務効率化を図るとともに、職員の効果的な人員配置・組織編制を進め、総人件費を抑制しながらも職員が能力を発揮できる場を整備する。

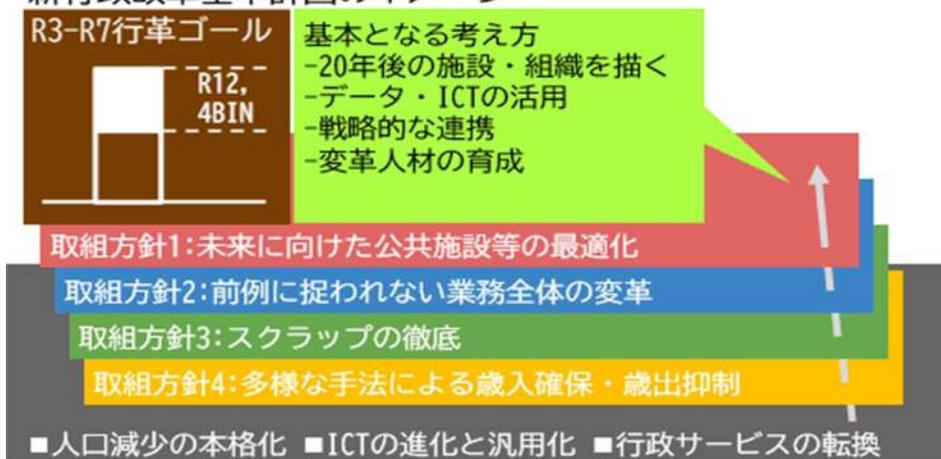
取組方針3：スクラップの徹底

本市の質の高い行政サービスを持続的に提供する中で、さらなる事務事業の精査を行ない、その効果が低いものや目的が類似しているものについては、サービスの転換や縮減、廃止など見直しを行う。

取組方針4：多様な手法による歳入確保・歳出抑制

使用料の見直しやふるさと納税などこれまでの取組の推進に加え、ネーミングライツの導入などの新たな歳入の確保に取り組みます。

新行政改革基本計画のイメージ



4 新行財政改革の中心となる取組

(1) 公共施設の最適化構想

「公共施設管理計画」を実行あるものとするため、20年間の公共施設最適化構想を策定し、構想の第1期（R3～R7）の取組を次期行財政改革の中心となる取組とします。

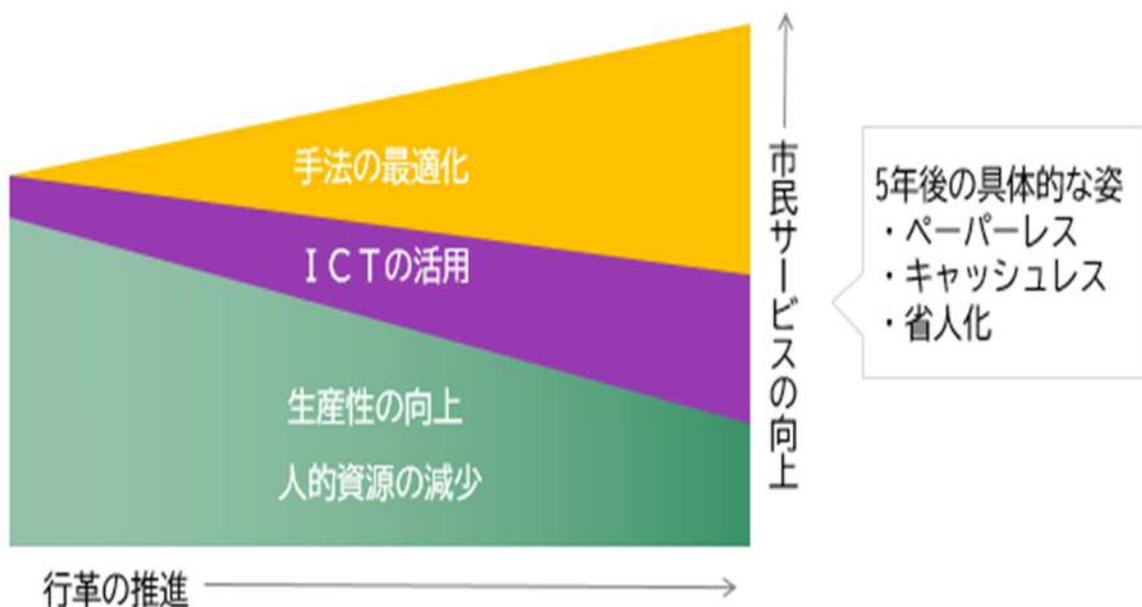
公共施設の最適化構想[R3-R22]



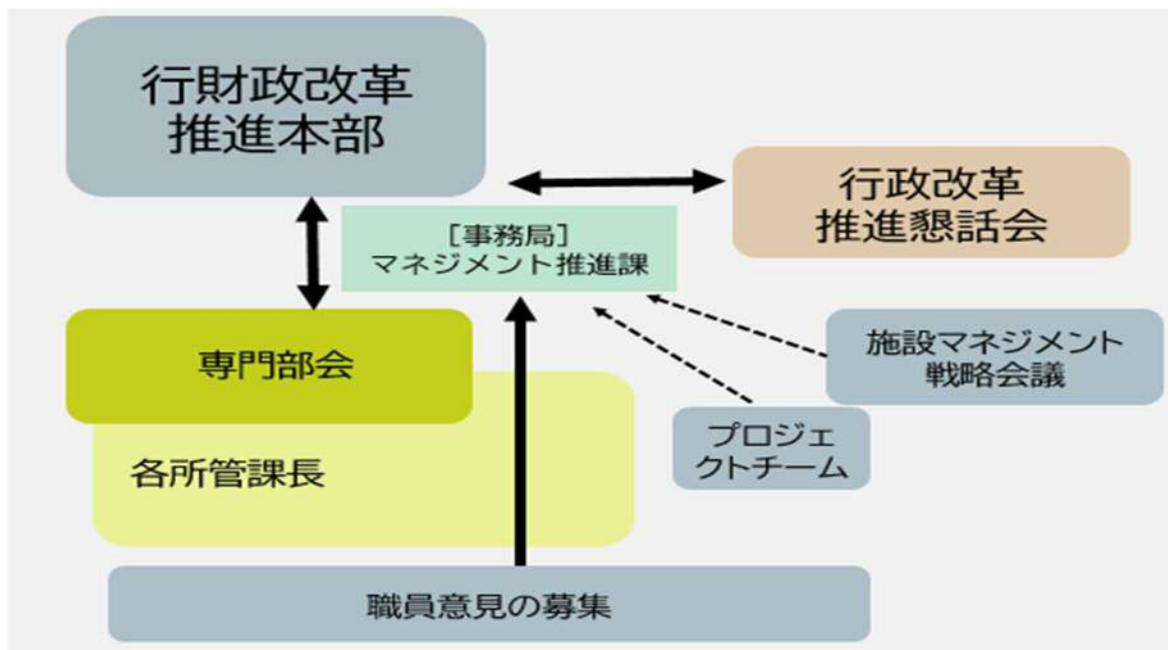
(2) 業務変革

次期行財政改革では、組織のスリム化と市民サービス向上を両立する必要があります。

行政サービスを市民・職員双方にとって最適にデザインし、職員の能力の発揮とICT等、新たな技術を効果的に活用することで実現させる「業務変革」をもう一つの中心的な取組とします。



5 策定体制について



■行財政改革推進懇話会（設置根拠：行財政改革推進懇話会設置要綱）

市政について優れた識見を有する者の中から、市長が委嘱する10人以内の委員をもって構成し、市の行政改革の推進に関する重要事項について意見を述べる。

■行財政改革推進本部（庁内組織）（設置根拠：行財政改革推進本部設置要綱）

市長、副市長、教育長及び部長級以上の職員で構成し、現行の行政改革の検証及び次期行政改革について協議する。

■行財政改革推進本部 専門部会（庁内組織）（設置根拠：行財政改革推進本部設置要綱）

推進本部の下部組織として、推進本部の指名により、特に行革の中心となる所掌事項について、実効性のあるものとするため、関連する具体的施策について検討を行う。

■職員意見の募集

より多くの職員の意見を聴取し、可能な限り次期行政改革に反映する。また、必要に応じて、プロジェクト・チームを設置する。

■施設マネジメント戦略会議（庁内組織）（設置根拠：施設マネジメント戦略会議設置要綱）

公共施設等の最適化について検討し、次期行政改革との整合性を図りながら中長期的ビジョンでの施設のあり方を検討する。

■事務局

企画部マネジメント推進課

6 策定スケジュールについて

